宮古教育事務所便り
第102号
令和５年
８月23日（水）

宮古の風

～ 新しい風は東から ～

花巻東高校のがんばりが岩手に希望、勇気、元気を与えていると感じます。チーム一丸となって、みんなのためにと一生懸命プレーする姿は、本当に素晴らしいものだとあらためて感じました。「一体感」を大事にしていきたいものです。文責：髙橋　走

いわての復興教育研修会

７月２８日(金)、イーストピアみやこを会場に、「令和５年度いわての復興教育研修会」を開催いたしました。
今年度は、郷土を愛し、その復興・発展を支える人材育成をするために、各学校が３つの教育的価値について理解し、震災津波の教訓を風化させないことを大切にして、「いわての復興教育」を推進するための意識を高めることをねらいとして実施しました。震災当時、宮古市の教育長であった佐々木敏夫先生から「震災津波の教訓を未来につなぐ」というテーマでご講演いただき、震災津波を風化させない各校の復興教育の取組について協議を行いました。以下、研修者の感想の一部です。

○講義「いわての復興教育について」

- 学校経営の中に復興教育を位置づけるという点において、教科横断的にカリキュラムをマネジメントしていくことが、所属校における自分の役割であることを強く感じた。
- 体験させるだけでなく、「何のため」「どのような力を育てたいのか」「そのための教育活動は何がよいか」を十分検討し、３つの教育的価値、具体の２１項目と照らし合わせながら、教育活動を計画・見直しを図っていくことが大切だと感じた。

○講演「震災津波の教訓を未来につなぐ」

- 震災直後の市や学校の様子を知ることができた。津波により、想像を絶する状況の中、子どもたちを安全に守り抜いた当時の先生方の努力と覚悟を感じ、震災での動きや身を守るための教育をより真剣に行っていこうと思った。
- 私は震災当時、中学１年生でした。沿岸部の学校がこんなにも大変でたくさんの苦しさを抱えながら生活した人々が大勢いたことを知りました。私の経験からは教えられないこと（教訓）を学ばせていただき大変勉強になりました。
- 災害時の判断について、とても考えさせられた。震災当時どのようにして学校が再開されていったのか、子どものケアなど様々なことを知ることができた。そのためには、日常の学習が大切であると感じた。学校の危機管理マニュアルの見直しも取り組みたいと感じた。

○協議「各校の復興教育の実践について」

- 私たちができることは、体験や知識を得て、学ぶこと、未来を考えることをバランスよく両輪で行っていくことではないかと感じました。命を守るための柔軟な対応力を育てるため、過去の出来事から学ぶこと、その知識を活用してどうするか考える力を経験や交流から育てることを計画的に行っていきたい。

「いわての復興教育研修会講演映像」オンデマンド配信中です。

令和５年８月10日付宮教事第364号「令和５年度いわての復興教育研修会講演映像のオンデマンド配信について」にて通知いたしましたが、現在、講演映像のオンデマンド配信を行っております。震災から12年経過し、当時の記憶がはっきりと残っていない子どもたちに、「伝えることの難しさ」を実感している先生方も多いのではないかと思います。
そこで、研修会に参加していない方にも、震災当時、先生方がどのような思いをもって大変な時を乗り越えてきたかを感じ取っていただきたいと考えました。「宮古がひとつになって復興を成し遂げる」と強い決意をもって取り組んだ佐々木前教育長の思いや考えをもとに、震災津波を風化させない取組につなげていただきたいと考えております。

【配信期間】　令和５年８月14日（月）～　９月20日（水）
【講　　師】　前宮古市教育委員会教育長　　佐々木　敏夫　様
【講　　演】　「震災津波の教訓を未来につなぐ」
【内　　容】　震災以前の地震・津波に対する防災教育、震災発生後の学校の対応、学校再開までの取り組み等

★配信URL（QRコード）について　［URL］https://youtu.be/N1a6zgT8FGQ
※視聴後、感想等コメント欄に記載していただければ幸いです。（任意）

［QRコード］

岩手県小・中学校教育課程地区別協議会（宮古地区）

宮古西中学校を会場に８月３日（木）中学校、４日（金）小学校の教育課程協議会が開催されました。総勢 114 名（小学校 71 名、中学校 43 名）参加のもと、初めに各教科等共通となる学習評価の考え方について説明を行い、その後、各教科の学習評価について、演習を交えながら行いました。

現行の学習指導要領が実施となって、小学校は４年目、中学校は３年目となります。この協議会は令和３年度から今年度までの３年間で、学習指導要領に基づく学習評価の考え方等について、その趣旨や内容の説明と必要な演習を行い、本県の「指導と評価の一体化」に向けた学習評価の一層の改善と充実を図ることを目的に計画的に進めてきたものです。

これまで、各学校に教科等部会を割当てて実施してきました。よって、今年度で管内全ての小中学校が全ての教科等の学習評価について説明や演習を受けたことになります。

３年間で行ってきた協議会の各教科等部会では、各教科等共通となる学習評価の改善の基本的な方向性について、以下のことを確認してきました。

① 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
② 教師の指導改善につながるものにしていくこと
③ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

「評価」は、「指導者の側に立てば、指導の改善に資するもの」であり、「学習者の側に立ってみれば、評価することにより、その評価が、児童生徒自身の学習の改善に生かされていくこと」が大切となります。指導の結果、目標・ねらいに到達したのか、指導に改善すべき点はないか、確認するために評価を用いるとともに、児童生徒が自身のつまずきを自覚し、主体的に学習を進めていくことができるように改善を図っていくことが肝要となります。つまり、評価は、児童生徒の学習への取組を振り返る視点となるということです。

また、授業の中で、どのような力をつけるのか指導の目標を意識すること、３つの柱に整理された目指す資質・能力を明確にしながら授業をすることが大切になります。

改めて、３つの柱とは①生きて働く「知識及び技能」、②未知の状況にも対応できる「思考力，判断力，表現力等」、③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力，人間性等」のことです。

参加者からは、下記のように多くの前向きな感想をいただきました。

〇説明や演習を通して、指導要領の趣旨（資質・能力を育成すること）や、指導と評価が一体化になっていることについて、改めて理解を深めることができた。
〇演習や交流・協議を通して、今までの自分を振り返ることができ、良い学びの機会になった。
〇今日の協議会で理解したことを校内で伝講したい。

※以上、原文のとおり

各学校においては、令和３年度から今年度までの資料を確認していただき、各教科等の学習評価について、先生方で共有していただきますようお願い致します。（せひ、下記も参考にしていただきたいと思います）

NITS「～教職員支援コンテンツ特設ページ～」の御案内

独立行政法人教育員支援機構（NITS）では、学校で実施する校内研修で活用できるよう 20 分程度の講義動画をホームページ上に掲載しています。この講義動画を校内研修の初めに視聴し、それを踏まえた演習等を行うなど、柔軟かつ効果的な活用が可能となっています。

＜新学習指導要領編（校内研修シリーズ）の掲載先＞
https://www.nits.go.jp/materials/youryou/
※「特別の教科　道徳」については下記の URL になります。
https://www.nits.go.jp/materials/intramural/046.html

No36	新学習指導要領に対応した学習評価（中学校技術）	No48	新学習指導要領に対応した学習評価（小学校音楽）
No37	新学習指導要領に対応した学習評価（小学校国語）	No49	新学習指導要領に対応した学習評価（中学校国語）
No38	新学習指導要領に対応した学習評価（小学校算数）	No50	新学習指導要領に対応した学習評価（中学校家庭）
No39	新学習指導要領に対応した学習評価（小学校理科）	No51	新学習指導要領に対応した学習評価（中学校保健体育）
No40	新学習指導要領に対応した学習評価（小学校社会）	No52	新学習指導要領に対応した学習評価（中学校音楽）
No41	新学習指導要領に対応した学習評価（小学校体育）	No53	新学習指導要領に対応した学習評価（中学校数学）
No42	新学習指導要領に対応した学習評価（小学校図画工作）	No54	新学習指導要領に対応した学習評価（中学校理科）
No43	新学習指導要領に対応した学習評価（小学校家庭）	No55	新学習指導要領に対応した学習評価（中学校美術）
No44	新学習指導要領に対応した学習評価（中学校社会）	No56	新学習指導要領に対応した学習評価（小学校特別活動）
No45	新学習指導要領に対応した学習評価（小学校生活）	No57	新学習指導要領に対応した学習評価（中学校特別活動）
No46	新学習指導要領に対応した学習評価（小学校総合）	No58	新学習指導要領に対応した学習評価（中学校外国語）
No47	新学習指導要領に対応した学習評価（中学校総合）	No59	新学習指導要領に対応した学習評価（小学校外国語）